回覧

令和8年 年末の交通安全県民運動

12月11日(金)～12月20日(日)

スローガン「夕暮れは 早めのライトで 事故防止」



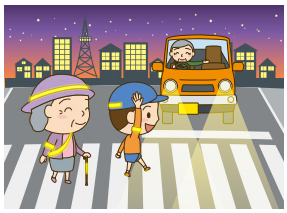
令和7年度 JA共済小・中学生交通安全ポスターコンクール 岐阜県教育委員会賞
海津市立海津小学校6年生(受賞当時) 奥井 湊愛 さんの作品

運動の重点

- 夕暮れ時以降の交通事故防止
- 高齢者の交通事故防止
- 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

岐阜県交通安全対策協議会

運動の重点 1 夕暮れ時以降の交通事故防止



運転者に対する安全運転の周知
年末は日没時間が早く、薄暮時間帯（日の入り時間の前後1時間）に重大な交通事故が多発することから、夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームを活用した運転に努めましょう。

歩行者・自転車利用者に対する安全意識の啓発
出かけるときは、明るい服装をして反射材用品等を着用しましょう。
自転車も早めにライトを点灯し反射器材を装着しましょう。

運動の重点 2 高齢者の交通事故防止

交通安全意識の啓発
道路を横断するときは、横断歩道を渡る、信号に従うなど、交通ルールを守るとともに、反射材用品を着用するなどして、交通安全意識を高めましょう。

高齢運転者の交通事故防止
加齢に伴う身体機能の変化が運転に与える影響を理解し、安全に運転しましょう。また、運転に不安がある方は、安全運転相談専用ダイヤル「＃8080（シャープ ハレバレ）」等へ相談しましょう。

参加・体験・実践型の交通安全教育の推進
加齢等に伴う身体機能の変化が運転などに及ぼす影響を踏まえたシミュレータの活用等による参加・体験・実践型の交通安全教育活動を推進しましょう。

運動の重点 3 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶



飲酒運転を許さない環境づくり
「飲酒運転を絶対にしない、させない」という「飲酒運転を許さない社会環境」をつくりましょう。
家庭では二日酔い、職場では飲酒後の帰宅手段、飲酒先ではハンドルキーパーを確認しましょう。

妨害運転等の根絶に向けた啓発の推進
「思いやり、ゆずり合い」の気持ちを持った運転をしましょう。ドライブレコーダーの普及を促進するとともに、あおり運転を受けた場合は、安全な場所で110番通報しましょう。

運動の重点 4 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



乗車用ヘルメット着用の促進
交通事故の被害防止・軽減のため、自転車利用時は、乗車用ヘルメットを着用しましょう。こどもを幼児用座席に乗せる際や、こどもが自ら自転車に乗る際は、こどもに乗車用ヘルメットを着用させるようにしましょう。

自転車利用時の交通ルール遵守の徹底
「自転車安全利用五則」を守り、自転車利用中の交通事故防止に努めましょう。
自転車の両側面に反射器材を備え、定期的な点検・整備を行い、交通事故防止に努めましょう。

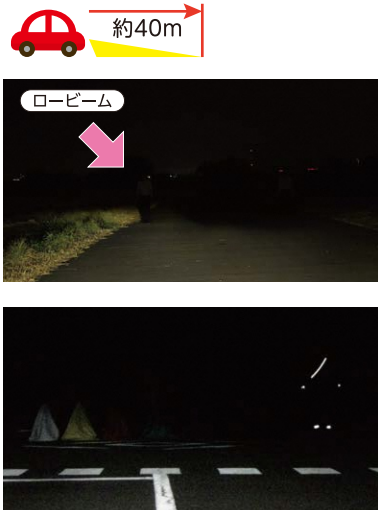
自転車損害賠償責任保険等への加入促進
自転車事故での被害者の保護と自転車利用者の経済的負担軽減を図るため、
自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。

特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
車両区分や交通ルールを確認し、安全運転を心がけましょう。
交通事故の被害を軽減するために、乗車用ヘルメットを着用しましょう。

自転車安全利用五則

ハイビームと反射材で夜間の交通事故防止

ロービーム



白　黄　赤　緑　青　茶　黒　歩行者
（反射材装着）

ハイビーム



白　黄　赤　緑　青　茶　黒　歩行者
（反射材装着）



車は午後4時には
ライトを点灯し、
夜間はハイビームを
活用しましょう。
歩行者は反射材を
装着しましょう。

運転免許証の自主返納

安全運転相談ダイヤル　＃8080

（シャープ ハ レ バ レ）

加齢に伴う身体機能の低下や、一定の病気等の症状により、
運転に不安のある方、またはご家族の方が相談できる窓口を設けています。
運転に不安を感じたら、まずは安全運転相談窓口にご相談ください。



高齢運転者・障がいのある運転者等の保護

次の標識（マーク）を表示している自動車には、特に、思いやりを持った運転を心掛けましょう。



【初心者マーク】



【高齢者マーク】



【聴覚障害者マーク】



【身体障害者マーク】

※上記の自動車に対して、幅寄せをしたり、必要な車間距離が保てなくなるような進路変更をした場合、道路交通法違反に問われることがあります。
罰　則:5万円以下の罰金 違反点:1点
反則金:大型車7千円、普通車6千円、二輪車6千円、原付車（小特車のみ）5千円

絶対ダメ!!飲酒運転!!

岐阜県警察では、飲酒運転を根絶するため『飲酒運転根絶情報コーナー』において、
県内の飲酒運転に関する情報を求めています。
あなたの周りで
・飲酒運転をしている人
・車を運転するお客さんに対して、お酒を提供している店
等があれば、情報提供をお願いします。

【飲酒運転根絶情報コーナー 】

「第12次岐阜県交通安全計画」を策定しました

計画の位置づけ

交通安全対策基本法第25条の規定により、国が策定する「第12次交通安全基本計画」に基づき、
岐阜県交通安全対策会議（会長:知事）が策定するもの。

計画期間

令和8年度～12年度まで
（5か年計画）

基本理念

◆ 交通事故のない安全・安心な「岐阜県」を目指して
◆ 人優先の交通安全思想
◆ 少子高齢化が進展しても安全に移動できる社会の構築

現　状

・令和7年の死者数は55人で、ピーク時（昭和45年／317人）の約6分の1まで減少
・死傷者数は減少傾向
・交通事故死者に占める高齢者の割合が高い

死亡事故の特徴（令和7年）



・高齢者の死者が約8割
・高齢運転者の事故が約4割
・飲酒関係事故が増加

目　標

① 24時間死者数を50人以下にすることを目指す。
② 重傷者数を350人以下にすることを目指す。

講じようとする施策

・道路交通環境の整備
・交通安全思想の普及徹底
・安全運転の確保
・車両の安全性の確保
・道路交通秩序の維持
・救助・救急活動の充実
・被害者支援の充実と推進



今後の対策で重視すべき視点

○高齢者を交通事故から守るとともに交通事故を起こさないための総合的な対策
○子どもの安全確保のための環境整備
○歩行者の安全確保のための意識変容
○自転車の安全確保のための法令遵守と通行環境の整備
●外国人の交通安全対策の推進
●特定小型原動機付自転車をはじめとする小型モビリティの法令遵守の徹底と安全対策
○生活道路における歩行者等の安全確保
○先端技術の活用推進
○交通実態等を踏まえたきめ細やかな対策の推進
○地域が一体となった交通安全対策の推進

※●は新たな視点

交通遺児激励金へのご寄附のお願い



岐阜県では、皆様からの善意のご寄附をもとに、毎年5月5日のこどもの日に合わせ、
県内にお住まいの交通遺児の方々に対して激励金を支給しています。
趣旨に賛同いただき、ご寄附をくださる方は、
岐阜県環境エネルギー生活部県民生活課（TEL.058-272-8205）までご連絡ください。

ご寄附いただきました皆様、誠にありがとうございました

（一社）岐阜県自動車会議所、全国共済農業協同組合連合会岐阜県本部、（一社）岐阜県道路交通安全施設業協会、
岐阜県民共済生活協同組合、（株）MSK マネージメントプロダクション、清水建設株式会社名古屋支店、
中濃消防組合交通安全青年部会、岐阜県中古自動車販売商工組合、Dream Power 実行委員会、
池田町交通安全協議会各支部、脇若 保雄、田中 英次　他2名

（令和7年度:順不同、敬称略）

岐阜県交通安全対策協議会
事務局：岐阜県環境エネルギー生活部県民生活課　交通安全・コミュニティ係　TEL：058-272-8205